

令和8年度事業計画について

I 基本方針

少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少している中、働く意欲がある高齢者の活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要になってきています。国や新潟県においては、女性・高齢者の新規就業促進の支援やライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出促進に向け取り組んでいます。

シルバー人材センターが会員の就業ニーズを踏まえ、会員が健康状態に合わせて活躍できる社会参加の場や地域社会への貢献に寄与していくためには、会員と事務局が連携して、多様な雇用・就業機会の創出を図りセンター事業を一層活性化することが必要となってきます。

このような状況を踏まえ、令和8年度は、新中期計画（計画期間令和7～11年度）の2年度目として、公益社団法人としての公正な事業運営に努めるとともに、中期計画に位置付けられている「会員数の増加」「就業機会の拡大」「安全・適正就業の推進」「デジタル化の推進」にシルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の下、会員・役職員が一体となり取り組みます。

また、厚生労働省において、シルバー人材センターの契約を利用契約へ見直しが見直しが提案されていますが、令和8年度は民間企業からの請負契約を見直し、一部の契約を除き全契約の移行が完了するよう取り組んでまいります。

II 計画推進の柱

- 1 会員数の増加
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 デジタル化の推進

Ⅲ 令和8年度目標値

- 1 会員数 4,300人
- 2 就業率 79.9%
- 3 契約金額 15億75百万円（派遣事業を含む）

Ⅳ 事業実施計画

1 会員数の増加

1 会員1人入会促進運動の強化や入会初年度会費無料制度の運用、入会説明会の定期開催をはじめ、退会抑制を図る制度の運用及び女性会員数の増加などに取り組みます。

(1) 1 会員1 人入会促進運動の推進

- ①全会員へ運動の周知と協力依頼の継続
- ②各種会議等で入会促進に向けた会員活動の積極的周知

(2) 入会率の向上

- ①入会初年度会費無料制度の運用
- ②専任説明員による入会説明会の全区定期開催
- ③マスコミ等への取材依頼を積極的に展開し効果的なセンター周知の展開
- ④ハローワーク新潟における就業相談窓口の継続開設
- ⑤委員会主催の説明会における入会手続き

(3) 退会抑制

- ①未就業会員に対する就業相談の実施
- ②配偶者会費減額制度の運用
- ③プラチナ会員制度の運用
- ④会員特典制度の検討による会員メリットの創出

(4) 女性会員の増加

- ①女性向け活動説明会の継続開催
- ②女性会員親睦交流会の継続開催

2 就業機会の拡大

就業機会拡大のため、1 会員 1 就業開拓運動、女性の就業開拓及び独自事業の推進などに取り組みます。

(1) 受注開拓

- ① 1 会員 1 就業開拓運動の推進
- ② 就業開拓員の継続配置による積極的な就業開拓活動の展開
- ③ W e b 受注の展開
- ④ 新潟市ふるさと納税返礼品サービスの推進
- ⑤ 新たな独自事業への取り組みの推進

(2) 多様な就業機会の確保

- ① デジタル技術を活用した就業情報提供の多様化の推進
- ② 未就業会員向け就業相談会の開催

(3) 女性会員の就業拡大

- ① 訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みの推進
- ② 福祉・家事援助サービス事業の取り組みの推進
- ③ 制服リユース事業、入園グッズ製作事業の継続取り組みの推進
- ④ 郵便局ワゴンマーケットの継続取り組みの推進
- ⑤ 布製おもちゃ製作事業の推進
- ⑥ 新潟市子育て世帯訪問支援事業の推進

(4) 広報活動

- ① 携帯カード利用促進による事業 P R 活動の強化
- ② 新潟県シルバー人材センター連合会等他機関主催イベント参加による効果的な P R 活動の展開
- ③ 車両ステッカーによるシルバー事業等の周知
- ④ 広報用パンフレット等の配布

3 安全・適正就業の徹底

事故ゼロを目指し、安全講習会の内容の充実、作業別安全就業基準・賠償事故取扱基準の運用、派遣事業における衛生委員会の開催に取り組みます。

(1) 安全講習会の充実

- ①年度内1回以上受講の推進
- ②講習内容の充実

(2) 安全パトロール

- ①安全委員・業務委員・地区代表等による安全パトロールの実施
- ②地区を越えた相互の就業現場の巡回パトロールの実施

(3) 各職群の安全対策

- ①刈払機作業安全衛生教育の受講奨励と受講義務化の検討
- ②事故防止器具使用の推進
- ③除草・庭木管理業務における歩掛制度導入の調査・検討
- ④職群独自の安全講習会の開催

(4) 適正就業の推進

- ①請負・委任事業の点検
- ②適正就業ガイドラインの推進と周知

(5) その他

- ①安全就業強化月間（7月）中における安全講習会の開催
- ②安全標語の募集と啓発活用
- ③緊急警戒情報の発令による注意喚起
- ④定期的な健康診断の受診の推奨
- ⑤安全心得・就業心得10カ条唱和の推奨

(6) 衛生委員会の開催

- ①派遣事業の拡大に伴う衛生委員会の開催
- ②感染症、流行性・季節性疾患防止の周知徹底
- ③健康診断受診の推奨
- ④職場作業環境確認・パトロールの実施

4 デジタル化の推進

デジタル化の推進に取り組み、会員への情報提供の円滑化への取り組みを進めるとともに、会員のデジタルリテラシー（デジタル技術を理解し活用する能力）の向上に努めます。また、シルバーシステムを活用し業務の効率化を図ります。

(1) 会員専用Webサイト「Smile to Smile」の活用

①情報のデジタル化を推進するため、会員専用Webサイト「Smile to Smile」への登録をサポートするとともに、スマホ操作を含めた相談会を定期開催します。

(2) センター情報の発信

①センターホームページ及び会員専用ホームページを活用し、X（旧ツイッター）やSMSなどデジタルコンテンツを利用した情報発信

②定期的な会報「シルバー新潟 萬代」のデジタル化

(3) 業務の効率化

①シルバーシステム機能の徹底活用

②職員のシステム操作スキルの向上

③法律を遵守し適正な業務運営の構築